

第2回公立大学法人神戸市看護大学評価委員会

1. 日 時 平成30年11月26日金曜日 14:00～15:16
2. 場 所 神戸市看護大学 本部研究棟 4階大会議室

開会 午後2時00分

○事務局

それでは時間となりましたので、第2回公立大学法人神戸市看護大学評価委員会を始めさせていただきます。

まず本日御出席の評価委員の皆様を御紹介申し上げます。（紹介）

神戸市及び神戸市看護大学の出席者につきましては、お手元の座席表及び事務局等名簿のとおりでございます。

なお、本日の出席委員は5名全員で、委員会は有効に成立をしております。

続きまして、お手元の会議資料を確認させていただきたいと思っております。

会議次第の後ろに資料1、座席表。資料2、委員名簿。資料3、事務局等名簿。資料4、「中期目標案にかかる評価委員意見について」という資料でございます。資料5、「公立大学法人神戸市看護大学中期目標（素案）」でございます。その後ろに資料6、「今後の評価委員会の開催について（案）」という資料でございます。その後ろに参考資料1といたしまして、評価委員会の運営要綱。参考資料2といたしまして、評価委員会の傍聴要領。参考資料3といたしまして、「公立大学法人神戸市看護大学条例」。その後ろに参考資料4といたしまして、「中期目標、中期計画、年度計画について」というA4横の資料でございます。参考資料5といたしまして、「公立大学法人神戸市看護大学定款」。参考資料6といたしまして、1回目の評価委員会でもお配りをしましたが、「神戸市看護大学の概要」でございます。それとは別に第1回の評価委員会にお示しをいたしました看護大学の中期目標素案につきまして、別に置かせていただいております。

資料の不足などございましたら、事務局にお知らせをいただけたらと思います。

それでは、以降の議事進行につきましては、委員長にお願いをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長

それでは議事を進めさせていただきます。

まず議題の1の「中期目標（案）について」事務局から説明いただけますでしょうか。

○事務局

資料の4、それから資料の5及び前回の中期目標（案）を参考におつけしておりますので、適宜御参照いただければと思います。

まず資料の4を中心に御説明させていただきますが、前回の評価委員会でいただいた御意見と神戸市側の考え方の一覧でございます。また、資料5は今回の中期目標の素案でございますが、修正した箇所にアンダーラインを引いてございます。

まず資料の4から行きますが、資料の4の番号1番のところから行きます。まず「前文について」というところですが、前文が少し長いという御指摘もございましたので、削除して簡潔にさせていただきます。資料5のアンダーラインの部分ですのでご覧ください。

続きまして、項番の2の「全体」というところをご覧ください。ここで御意見がありましたのは、項目が第1から第9と非常に多いということで、地域貢献、ブランド化などまとめられるものは統合すべき、との御意見をいただきました。このため、従前の第3章「学術研究の推進」、第4章「地域の保健医療等への貢献の推進」、第5章「国際交流の推進」、第6章「大学ブランドの確立と効果的な情報発信」という部分を統合いたしまして、新たに第3「学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による大学ブランドの確立」という章立てにさせていただきます。

また従前の第7章「業務運営の改善及び効率化」、第8章「財務内容の改善」、第9章「その他業務運営」という部分を統合いたしまして、新たに第4「業務運営及び財務内容の改善」としてございます。

さらに項目の整理もしてございます。従前の第8章に「自己収入の確保と経費の効率的執行による財務内容の改善」の中に第1項としまして「多様な自己収入の確保・充実」。第2項として「経費の適正化」という項目がございましたが、これを1項目に統合いたしまして「多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化」という項目にしてございます。

また「その他業務運営の基本となる事柄についての目標」の中に、第1項「心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備」という部分と第2項「ハラスメント行為の防止」というのがございましたが、「関係者の心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止」という形で一つにまとめさせていただいてございます。

続きまして、資料4に戻りますが、項番の3をご覧ください。第2章第3項「教育の質の改善・向上」、第7章の第5項「自己点検・評価による改善、情報公開」という部分につきましては、内容が重複するということで整理すべき、という御意見をいただきました。そこで「自己点検・評価による改善、情報公開による透明性の確保」という形で整理、統合してございます。

また次に、項番の4の部分ですが、第2章、第3章、第4章で市民病院といかに連携していくかが重要、という御意見をいただきましたので、「市民病院群と連携して」という文言を追加することで教育・研究、地域貢献活動などで市民病院機構との連携を重視していくということを明確にしてございます。

また項番の5でございますが、従前の第4章の「地域の保健医療等への貢献」で、COC活動などの地域住民への貢献について、看護大学のスピリットを反映するような点があってもいいのではないかと、という御意見をいただきましたので、新たに

本文の中に「COC事業等の成果を活かしながら」という文言を追加してごさいます。

項番の6になりますが、同じく第4章の関係で、卒業後の市内就職の推進が必要ではないか、との御意見をいただきましたので「学生への支援」という項目の中に「就職支援の体制の充実を図り、市内就職を推進する」という文言を追加してごさいます。また「多様な収入の確保・充実」という項目がごさいますが、その中に「学生の市内就職を促進する授業料等の学生納付金体系について検討する」という文言を追加してごさいます。

次に項番7でございしますが、従前の第5章「国際交流の推進」のところで学内の看護師教育に対する留学生の受け入れは難しい、という御意見がございました。また「将来的な医療介護人材の動向を踏まえ」という部分はよりわかりやすい表現に改めるべき、との御意見をいただいております。そこで文章を新たにつくりまして「国際都市神戸にある大学として、国際化が進む保健・医療・福祉分野において、海外からの留学生の受け入れを推進するとともに、医療介護分野等で働く外国人のキャリアアップを支援する」という文言を追加してごさいます。

資料4、2ページ目の裏面にまいりまして項番8でございします。第6章の「大学ブランドの確立」、第7章の「業務運営の改善及び効率化」で優秀な人材を確保するには広報や戦略的な採用が必要で、その部分をもう少し肉づけすべきではないか、との御意見をいただきましたので、新たに「学術研究の成果、地域の保健医療への貢献、国際交流の推進、市民病院群等での実習教育など、神戸市看護大学の強みを効果的に情報発信するとともに、看護実践を変革できる看護専門職の育成と知の拠点づくりを実現する神戸市看護大学を大学ブランドとして確立していく」という文章を追加してごさいます。

項番の9でございしますが、第7章の「業務運営の改善及び効率化」で、人材不足などの課題を解決するため、多様性のある人材が入ってくる状況をつくれればよい、

との御意見をいただきましたので、「人事・組織制度の構築」という項の中で「多様な人材の確保と教職員の能力向上に取り組む」という文言を追加してございます。

次に項番10ですが、同じく第7章関係で大学としてスケールメリットが発揮できるように考えるべきではないか、との御意見をいただきました。そこで「人事・組織制度の構築」の中に「市内大学等との連携を目指して、外部資源の活用」の文言を追加しております。

項番の11でございますが、第7章の「業務運営の改善及び効率化」で、第3項の「事務の効率化・合理化」は他の項目と統合を検討すべき、と御意見をいただきましたので「自己収入の確保と経費の効率的執行による財務内容の改善」という項目の中に経費の適正化の具体的な内容として整理・統合してございます。

続きまして項番の12でございますが、第8章の「財務内容の改善」で、寄附講座について御意見をいただきましたので、「寄附金等の外部資金の獲得に積極的に取り組む」と記載させていただいております。

また項番の13から16でございますが、こちらにつきましては事務局で、全体を改めて見直しまして、一部表現の変更や内容の明確化を図ってございます。

まず項番の13では、第2章第2項の「大学院教育」の中に「専門看護師などの」という文言を追加してございます。

また項番の14では、第2章第3項の「学生の支援」という項目の中で「国家試験対策」という言葉がありましたが、こちらを「学習面」という表現に改めさせていただきます。

また項番の15では、第3章の「学術研究」の文章中に「看護学を初めとする各学問分野の発展に寄与する研究に取り組むとともに」というような文言を追加してございます。

項番の16では、第7章の「組織運営に対しての構築」で文章を一部見直してございます。

項番の17では、同じく第7章の「人事・組織制度の構築」の中に多様な人材の確保等の目的として「法人の円滑な運営を図るために」という文言や人事評価システムの構築に関して「教職員の意欲向上や教育研究の質向上を図るため」という文言を追加してございます。

それぞれ資料5の本文で御確認いただければと思います。

最後の項番18でございますが、その他としまして神戸市の予算、運営交付金は今後どうするのか、との御意見をいただきました。運営交付金につきましては、中期目標の記載とは別に地方交付税算定額上の基準財政需要額を確保できるよう努めてまいりたいと思っております。

以上、簡単ではございますが中期目標案の変更部分を御説明させていただきました。

○委員長

これから素案に移って聴解ということになりますが、今の段階で何か特段の御意見はございますか。こんなことは言ってなかったとか、これは少し違う等何かございますか。（意見なし）

それでは新しい素案の改訂版をもう一度おさらいしていただけますか。

○事務局

アンダーライン部分を読み上げさせていただきます。

「看護大学には多様化・複雑化する社会のニーズに対応する看護人材の育成と、それを実現するための質の高い教育研究の提供が求められている」。こちら、圧縮して少し変更してございます。

また、次もアンダーラインのところですが、「公立大学法人神戸市看護大学は、保健・医療・福祉の教育研究拠点として、豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材の育成のみならず、質の高い教育研究活動に取り組み、人的資源や協力研究成果を絶えず市民に還元するとともに、産学官民の連携による地域貢献

活動を展開することを通じて、学術の発展と市民の健康と生活の質の向上に寄与する」の部分も圧縮してございます。

○委員長

前文のところで、切らせてもらって、この中で何か御意見はございますか。

では私から、「産学官民の連携」は新しく出てきた言葉ですね。

○事務局

別に第1回の評価委員会でお配りをさせていただいた中期目標の素案をお配りしておりますが、その前文の下から3段落目「この目的を達成していくために」という段落の最後のところに「産学官民の連携による地域貢献活動を展開し」と。

前回の前文の中にも重複等があるということがございましたので、そういった点を少し圧縮させていただきました。重複がないような形で前文をまとめ直しさせていただきます。

○委員長

この「産学官民の連携」は、かなり重たいです。前文で掲げて、後につながっていますか。産学官民とは、四つです。

○事務局

実は先生の御指摘のとおり、ここの大学の特質として、「産」が具体的な連携としてないです。「民」は出張交流等あります。ですから「産」については、あえて必要かどうか、検討させていただきたいと思います。

○委員長

そうですね、この文言がずっとひっかかっていたので。前文は大事ですので。

他に何かございませんか。前文はそのぐらいでよろしいですか。

それでは、順番に第2項に行きまして、第1の「学部教育」。ここはどう変わりましたか。「市民病院群との連携」と「患者・利用者を中心として」が入ったのですか。

「個別性のある看護」は、どういうふうに理解するんですか。

○看護大学

患者さん一人一人のニーズに応じてとか、病院の特殊性とか、そういったことを大事にして、一人一人への看護実践を提供していけるように知識面、スキル面、そしてまた社会の状況であったりとか、そういった教育をきちんと行っていくことによって、全体像を捉えながら考えられる学生を教育していきたいというふうに考えております。

○委員長

これはやっぱり、定番の言葉ですか。

○委員

大事な言葉だと思います。

○委員長

「患者・利用者を中心として」の部分で、中心というのは、チーム医療で患者さん中心と言うけれど、中心という言葉が少しひっかかります。「患者・利用者の立場を尊重し」とかの方が良いのでは。中心というのは、輪の中の中心という意味になるけれど、必ずしもそういう場合もないので、検討してください。

○事務局

前回は「患者を中心として」という形だったので、中心という言葉を使っておりました。

○委員長

前も中心とあったのですね。

次に2番目の「大学院教育」は、大幅に変わっていますが、何か御意見はございますか。

○事務局

大学院教育につきましては、段落構成を少し変えておりまして、「また」という

部分、「また」以下、第3段落の「また」以下と「博士後期課程」というのを逆に入れかえてございます。前は、博士前期課程でありまして、その次に「また、国際的視野」と続いていて、「博士後期課程」という段落に構成していたのですが、「国際的視野に立って」という部分が、後期課程でも当てはまるということで、前期・後期の後に「また」という形で持ってきてございます。内容的には特に変えてございません。

○委員長

構成を変えただけですね。

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長

次に第3章、今までと見方を変えて、しっかり変えていただいています。

○事務局

「看護実践を変革」というのは前文に以前、書かせていただいていた部分を持ってきています。

○委員

「看護実践を変革」というところに鍵括弧があるのはなぜでしょうか。鍵括弧が大学ブランドを目指すという意味合いがあるのでしょうか。

○事務局

こういう大学ブランドという強調する意味で鍵括弧をつけてございます。

○委員

ブランドの中身、目指す中身ということですね。

○委員

ここの部分、前回は別の場所にあったという話ですが、改めてこうして下線をつけて見ると、「看護実践を変革」というところが、現状が全くだめだと、現状を否

定して大きく変えていくニュアンスが出てくるのではないかなという気がするんですけど、実際のところはどうでしょうか。

○看護大学

医療界、そして社会の動きが非常に大きくなっている状況の中で、やはり現状を全て否定しているわけではございませんが、社会の要請であったり、医療要請いろいろなところの要請に応じて、看護を変えていける、その時代の流れとともに変えていける力を持つ卒業生を送り出し、そしてまたその地域の高度な実践が提供できるような、そういう地域における拠点として、大学が研究、そしてまた実践の変革というところをともにやっていけるような、そういう大学を目指したいという意味合いでこの言葉を使っています。ですので「変革」という言葉がもし今の、現状を否定しているというふうに取り取れるようでしたら、再検討が必要だと思うのですが。

○委員

その分野の方の捉え方というのは多分、そういうことだと思うのですが、例えば「看護実践の変革」のかわりに「看護環境の変化に対応できる」とか、一般的な表現では、いかがでしょうか。

○看護大学

はい、そういう意図を含んでおりますので、もう少し一般の人たちが理解できるような言葉を検討いたします。

○委員長

本当に変革することがブランドになるのか、現実のところの特徴を発揮して、それを発信してというのが前段にありましたので。この鍵括弧を入れてしまうのか、鍵括弧を外して「こういうことも含めた」とか、「想定した」とか、ちょっと検討したらどうでしょうか。

○委員

この下の項目に、「学術研究の推進」と「地域の保健医療への貢献の推進」と「グローバルな視点を担う国際交流の推進」の三つが書かれているんです。ですので、この三つの項目に合うような内容で表現できたらいいのではないだろうかというのと、あと学術研究の推進のところから3行目ですけど、「市や市民病院群と連携して、保健・医療・福祉施策の充実に寄与する」というような文章が出てくるので、その以下の文言と合うような表現を考えたほうがいいのではないかと思います。「変革」という言葉がその下の三つの段落からは意味が出てこないかなと思っています。

○委員長

この第3章の前文にあることを、今委員から御指摘があったように1、2、3と説明していくわけですね。ですので、下に合うように鍵括弧の分も含めて、少し修正ということでもよろしいでしょうかね。

○事務局

学長先生が意図しているのは「先進性をもった、あるいは時代を見据えたという感じの看護実践を実行できる看護職の育成」というふうな感じの表現のほうがわかりやすいかと思います。先進性とか、時代に応じたような看護サービスを提供できるということだろうと思うのですが、変革に力が入り過ぎているのと、受け皿が看護職の育成になっていますので、変革というニュアンスを残しながら、看護実践を実行できる等々でくることができればというふうな気がします。

あとその前のところのつながりが、情報発信だけになっており、情報発信だけでは少し弱いと思います。前段の学術研究の成果等が、そのまま強みにならないといけないはずなので、そこを情報発信でくくっているのが違和感の2つ目の点だと思います。文章全体をもう一度、預らせていただいて、下に書いてあることと整合性があるように調整してみます。

○委員長

委員がおっしゃった言葉をよく考えて、変えていただきたいと思います。

○委員

大学ブランドが確立されたらどういう効用があるのですか。

○看護大学

看護界が大きく変動している状況の中で、18歳人口が少なくなってくる状況の中で、質の高い看護職を育成し、輩出していくためには選んでいただける魅力ある大学を目指していくため、大学のブランドを確立していく必要性を感じております。

○委員

入学してくる人に対する評価を上げたいということですね。看護大学のブランド力が上がるというのは、どの病院からもぜひこの大学の学生が欲しいというように、受け入れ側の評価を上げるということは余り考えておられないのですか。

○看護大学

もちろん本学の卒業生が、社会の中で看護職として貢献していけるということが本学の教育上の目標ですので、優秀な専門職者を育成し、世に輩出していくという目的を達成していくためには受け入れのところで、出口のところを大学として確立していく必要があります。そういう目標を達成していくために、まず入り口のところで情報発信することによって、いい循環が回っていくのではないかと考えております。

○委員長

この中期計画をしっかりとやるのがブランドづくりですね。そもそも神戸市看護大学は既にブランドがあるじゃないですか。その自負はあるでしょう。だから今のブランドをどう上げるかということにしないと。自分たちのブランドは何かという原点に戻って、ここは足りない、ここを足すという視点で、実際に計画されるべきだと思います。

○看護大学

はい、そのとおりです。ありがとうございます。

○委員長

今のブランドを大事に。

それではその1番「地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進」、ここはいいでしょうか。

なかなか難しいですね。これは大学全体、学部教育、大学教育全ての目的になるのか、学術研究に係るのか。学術研究は何も大学院だけではないでしょうけどね。具体的に計画するとき、どこの分野がこれを担当するのでしょうか。

○看護大学

個々の教員の専門性をさらに高めていくための学術研究もございますが、やはり地域に貢献していけるように地域の課題に対して、現在も臨床の方々と共同研究をしながら成果を出し、そしてそれを実際の地域の中で活用していただけるということをさらに明確化して、学術研究をさらに推進していくという意味合いがございます。教員そしてまた大学院生の研究だけではなく、教員と臨床の方々の共同研究、また行政の方々との共同研究、そういったことを含めた意味合いでここはこの文章になっています。

○事務局

少し補足しますと、実は医療産業が今年20年になりまして、2年前から市長の指示を受け、医療産業都市構想の成果を市民に還元するための取り組み、ヘルスケア分野について「健康創造都市K O B E」というのをやっております。その目標が、ヘルスケアのイノベーションですけれども、それ以外に市民にとって健康寿命を延伸することと、地域によりかなり健康格差がありますので、研究者とも連携してもう既に看護大学とも共同研究をやっているんですけれども、地域差の縮小もやっています。それを前は知の拠点づくりの中でやっていたのですが、連携してやろうということを前面に出していただこうかなと思って、書かせていただいています。

○委員長

要するに、最後の「このための」の最後にね、「制度や体制を構築する」とありますね。この制度や体制を本当にどう構築するかということが問われてくる、これからね。制度や体制を構築する、そういう意味で既に今、局長がおっしゃったようなところを土台にして、後々中期計画を立てられるときにいろんな議論も思い出しながらやりますよね。

あえて言えば、ここは制度や体制というのは大学院研究科が中心となりとか、何か書いておくと先生方が「あ、私らか」と分かると思います。

○委員長

2番「市民との連携・交流」、ここはいいでしょうか。「市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進」。ここにリカレント教育というのが入ってくるんですね。

国際交流、ここは直していただいで、「海外からの留学生の受け入れを推進するとともに」、先ほど説明があったとおりですね。この項目で何かございますか。

○委員

いえ、前回の疑問を明確に表現していただきまして、いいと思います。

○委員長

教員について、一言書いておかれたほうが。やっぱり外国籍のある教員を何人か雇うとか、教員のことを書いてないので、それこそブランド力から言うと、やっぱり外国、要するにそういう教員を、専従教員を何人かとっているっていうのはブランド力になりますね。

○看護大学

はい、現在、そういう方向性で人事を進めていく準備をしております。ですので、ここに何らかの形で書いていただけたら。

○委員長

そうですね。やってないわけでもないですから、ぜひ入れておいてください。そういうのが大学院の重点化の一つだと思います。

次は、業務・財務。質問で、素案の説明の資料4の「外部資源の活用」の項目第10番「変化に対応するブランド」で、横に神戸市の考えとして「すぐれた教員」と書いてあって、「市内大学等の連携を目指し、外部資源の活用」と、外部資源という言葉でくくっておられるんですけどね。外部資源というだけで、余り具体的に書いていない。

○事務局

学園都市には大学が多くありますので、まずは外大との連携であったり、あるいは県立大学との連携というのは、考えさせていただきたいなと思っています。

○委員長

そういう議論があったというのが後々計画される時に残っていると思うので、あえて挙げておきました。

○委員

今、県立大のことをちょっと言われたんですけども、県大も看護学校があるんですね。実際、そことの連携というのは現状、どんな感じでしょうか。

○看護大学

私、小児看護学を担当しているんですけども、県立大学の看護学部の大学院を単位互換ではないですけども、本学の授業に県立大学の学生が来て一緒に授業したりとか、本学の学生が県立大学のほうに行って一緒に授業したりと、そういうことによってネットワークが広がったりとか、大学院の学生の場合、一人とか二人とか専攻別になるとそういうような状況になりますので、できるだけやっぱり視野を広げていくということはすごく大事ななと思っておりまして、県立大学とのそういう交換といいますか、教育の交流をしております。

○委員長

それは制度上、単位交換ですか。

○看護大学

単位交換ではないです。

○委員長

単位交換というのは、連携する意味ではどうですか。

○看護大学

小児看護学分野のところしか、今のところできていないんですけども、ただお互いに非常勤講師になりながら、そういった活動、お互いに助け合うというところで非常勤講師としての手当をなしでお互いに助け合っているみたいな現状があります。ただ、今度どのようにしていくかということは検討していく必要があると思うのですが、大学院教育はどうしても分野ごとの院生の数がそれほど多くありませんので、もう少し連携できるところはしていったほうが効率的にやっていけるというふうに思っておりますので、今後そこはもう少し検討していく予定です。

○委員長

教養部門は、隣の大学のいい講義のところに行って、単位交換すると良い。全部自分の大学ではできないですから。他大学との教育、研究における連携が文言として、どこかにあったらいいけど。

○事務局

今おっしゃった単位交換の話、あるいは客員教授の活用はここに入れます。それと地の利を生かしたみたいな表現も入れさせていただきたいと思います。

○委員長

そうですね。次、3番は「自立した看護基礎教育に必要な」と。シミュレーション教育など、いろいろあって、必要な教育環境を整えるのはなかなか大変ですよ。スペース的にもう建物上はいっぱいいっぱいですが、ここは敷地が広いですね。

○事務局

ここの大学は文部科学省の大学設置規定の基準が非常に厳しいときに申請していただきますので、規制緩和のメニューで、大分変わっており、余裕はあると思います。

○委員長

そうですね。次、4番自己点検・評価、ここは問題ないですか。

あとは関係者の心身、ハラスメント。「教職員及び学生の人権意識の向上を図り、各種ハラスメント行為の発生の未然防止を図る」。これはこれからちゃんとしておかないといけませんね。

自己収入は科学研究費などで、外部資金の獲得に積極的に取り組むと。また大学経営の観点や社会情勢も勘案しつつ、学生の授業料、公開講座、受益者負。大学施設の外部貸付けや地域への開放による多様な収入を取る。また、教育・研究等の水準の維持・向上に配慮しつつ、教職員のコスト意識を高めるとともに、ICT技術や外部委託の活用などにより業務改善を継続。ここは何か、特段ございますか。

○委員

今、お読みいただいた3行目の「学生の市内就職を促進する授業料等の学生納付金体系の検討」って、例えばどんなことがあるのでしょうか。

○事務局

余り公立大学はやってないですけど、要するに市内の学生と、市外の学生に入学金の差があるんです。それに授業料の差もつけられないかなと思っていて、ただ文科省の認可事項なので、今はまだわかりませんが、やっぱり市内就職を促進しようと思いますと、今は大体市内から25%しか来てない学生さんの率を増やすしかないかなというふうに神戸市では思っています。

○委員

2ページの第3の2に「市民の連携、交流による地域の保健医療の貢献の推進」というのがあって、例えば、第1段落で「市民へ還元する」。第2段落で「市民との交流を促進する」。これは学生に対しての目標でしょうか。といいますのはこちら

らの場合、大阪のほうから入学される方が過半数ぐらいいらっしゃいましたよね。その人に神戸市、神戸市と言っても、全然頭がないということで2番を具体的に学生を念頭に置いておられる場合だと、過半数はこの項目については興味がないとか、無理だということになるかと思うのですが、2番については、これは学生に対して貢献しろというふうに言ってらっしゃるのでしょうか、卒業生とか。

○事務局

これは学生もそうですし、卒業生もそうです。今までは我々も余り市内というより県内というこだわりがありましたから、それほどこだわっていなかったのですが、ここまで地域包括ケアで看護人材不足であったり、あるいは包括ケアで新しい看護人材が必要であったりしますと、ここをきっちり出しておかないといけないなど。実は、COC事業というのはやっていただいている、かなり意識は変わりました。これは学生の方にやっていただいている意識は変わっているのですが、もう少し出していきたいなどは思っています。

○委員

神戸市が例えば、奨学金制度としてある学生さんが、神戸市の奨学金を受けられて、神戸市内、ちょっと広げて兵庫県内に5年間勤めたら免除しましょうみたいなことはできるのですか。

○事務局

今、保育士で神戸市がそういった取組みを、始めています。また看護に関して言うと、市民病院群は奨学金制度を持っているんですけども、それよりもまず授業料を下げられないのかと思っています。

○委員

4ページの最後に「経費の適正化」ということで、今はやっぱり適正じゃない部分があって、公立大学法人にすると適正になりそうなことってあるのでしょうか。

○看護大学

その辺は特にございません。今後とも努力して頑張っていくという意思です。

○委員長

何か、ほかに全体的なことでも結構ですが。

○委員

さっきのハラスメント関係ですが、参考に現状として、この大学ではハラスメント委員会だとか、防止委員会だとか、その体制とか実際の活動状況とか、特徴とか何かあれば。

○看護大学

今、ハラスメント委員会はございます。先般、専門研修を実施しました。昨年度は弁護士、今年度は専門家と、中身の濃い研修をしました。ハラスメントは力を入れて頑張っていくという状況です。

○委員長

「適切な人事評価システムの構築」というのは、具体的には今、どこまで進められているのですか。人事評価もやっておられるのか。

○看護大学

今は公務員なので地方公務員法の人事評価システムを採用しています。今回、法人化後、公務員でなくなるので今評価システムを構築中です。人事評価システムを今後つくっていくという段階です。

○委員長

外部評価については定番のいわゆる自己点検とか、認証評価ということで進めるということなのですか。

○看護大学

もちろん認証評価はずっと継続してやっていきます。今、看護の分野では分野評価ということも少し文科省からの意向を受けて、看護系大学協議会のほうではそういった評価機構を設立してっております。将来的にはやはり分野別評価とそれか

ら大学の機関別評価、そしてもちろん評価委員会での年度の計画に対する実施評価というところを余り重ならないように計画的に進めていきたいと考えております。

○委員長

はい、ありがとうございます。

6年間の計画ですね。6年先ってどうなっているかと考えるとね。今もこれだけ高齢化社会と、どんどん変わっているのもう大学のいろんなことも、文科省の設置指針なども大分変わってくるでしょうし、グローバルは進むでしょうし、若い人の意識も変わるでしょう。今はこうだと思って中期計画を立てても、時代はどんどん変わっているから、定番の何かでやっていたのでは追いつかない。

何を言いたいかという、3年たった時点でその次はどういうビジョンでやるかという、本当の将来計画をどこかで立てていくということをどこかで書かれたほうが。後半の3年で使って、その次を…。

○看護大学

そういうような方向性に変えていかないと、やっぱり時代が変わってきますので、それらを含めて検討していきたいと思います。

○委員長

どこかで次の時代を考えた将来構想委員会を別途立てて、次世代の看護教育をどうするかというのは、当然やられるとは思いますが、どこかで書いておかれたほうが動きやすいのではないですか。

○委員

今、学生の男女比はどのぐらいですか。

○看護大学

学年によって違いますが、多い学年でも男子学生は1割弱。少ない学年ですと9名中1名とか2名という数です。ほかの大学と比べると、うち男性は少ないのではないかなと思います。

大学院はむしろ男性が多いです。4割ぐらい。

○委員

設立されたときに、文科省の設置基準があってやられたとのことでしたが、女性を中心として設備をつくられていると、大分違うのですね。例えば、トイレなど女性が入学してくるだろうということで、設計されているのですか。

○看護大学

そうですね、はい。女性多目です。

○委員

そしたら男性がだんだんふえてくると、当然設備に手をつけないとですね。結構、お金がかかりますよね、トイレなんかつくるの。

○看護大学

そうですね。それもありますし、L B G Tのトランスジェンダー、そういう方も考えると、設備はもっと必要かと思います。

○委員

この計画の中には、今後男性がふえる可能性があるというのは趨勢ですか。そんなことはないですか。

○看護大学

そうでもないです。

○委員長

臨床現場にいくと男性の看護師さん、割といますけどね。診療科によりますけどね。

私、この間「将来ビジョン骨子案6.0」というのを見させてもらって、中に重点施策があるんですね。その中に、「神戸市の保健・医療・福祉の未来を担う人材育成」と書いてあって、そこには「保健・医療・福祉分野の高等教育機関として、これらの分野を一つの学問領域と捉え」、「学内に取り入れていくことは意義のあ

る取り組みである」と書いて。「貴学は、保健・医療・福祉分野の学問領域での学部学科の新設を検討し、神戸市の保健・医療・福祉分野で総合的に活躍できる人材を育成する」と書いてあるんです。

そういう思考でやっているけど、重点施策の具体例としては、1は「メンタルヘルスケアの教育カリキュラムの強化」。2番が「新学部学科の設置に向けた検討の推進」。それで3番が「学部学科構成に合わせた学校法人の名称変更」、せっかく書いてあるので、どこかこういうのも神戸市としては後押しして。

○事務局

庁内でもその議論はしたのですが、やっぱり多職種で今、医療チームというか、例えば、包括ケアなんかでも対応していますが、神戸市看護大学は看護職だけ単体です。やっぱり周辺大学は、複数学部をつくらせたいので、それにどう対応するかというのは念頭に置いているんですけども、今回はまずは大学院レベルで、まずそういう対応をやっていただくということで、これも中期目標に出させていただいています。

○委員長

それをある程度、どこかで決断しないと。単科大学はなかなか厳しい状況がありますからね。まあ予算次第ではありますから。

それでは、もう御意見特段ございませんでしょうか。

そしたら、もう一回おさらいをして、どこを直すかチェックをしておきたいと思いますが、前文の最後のところは修正をいただくということですね。

それから後はずっと特別の。そして第3章の学術研究、大学ブランドの確立、ここは前段の文章は直してというか、御意見がありました。

○事務局

委員長、失礼します。1ページの1の学部教育の一番下のところですけども、「患者・利用者を中心として」という中心としてという言葉が少し。

○委員長

僕が、個人的には思うのでね、また検討してください。

○委員長

学生支援、ブランドのところは修正。ここはかなり気になるところなので直していただく。

それから後は次のページ、3ページはグローバルな視点のところ、教員について何かちょっと入れていただきたいなということがありました。

それから次はすぐれた教員、外部資源、外部人材というのはちょっとわかりにくいので、もう少し何か説明をちょっと加えるかどうかをまた。

○事務局

はい、修飾語を加えます。

それと最後に御指摘いただいた、時代の流れに応じた目標なり計画の見直しみたいなところを、もう少し積極的に書けたらと思います。多分それを入れるとしたら3ページの第4の1のところ「効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ」というところなんですけれども、ここにちょっと文章を加えて、この計画そのものを学内でも見直せるような組織をつくるみたいな話をちょっと書かせていただけたら、非常にありがたいかなと。

○委員長

ぜひお願いします。ほかに事務局からも何か、これというのはありましたか。

○看護大学

第3の1の最後のほうで確か「制度や体制を構築」のところ、大学院研究科を中心としてとか、その辺の文言を。

○委員長

修飾語をね、ここね。ぜひお願いします。これが大事なんでね。

○委員長

ほかに大学院のところで、「重点化」という言葉は、なかなかこの間も議論したんですけども、いわゆる一般に言われている重点化と違いますけど、何か大学院について重点化という言葉は出てきてないですよ、一つもね。やっぱり大学院の重点化というのは、例えば、ぱっと見て、「神戸市立看護大学、大学院重点化はどうなっているのですか」と言われないように、「に係る重点化」とか言葉を入れたいほうがいいでしょう。

これぐらいでよろしいですかね。皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長

そしたら、直していただいて、後は委員長が見させていただいてということで合意いただけますか。

(「はい」の声あり)

○委員長

あと事務局から今後のことですか。

○事務局

今後のスケジュールの確認です。本日、第2回評価委員会でございますが、今後パブリックコメントを12月から1月にかけて実施予定です。

それから1月中下旬、第3回評価委員会です。パブリックコメントの結果の報告ですとか、中期目標、議案の提示。こちらは骨子ぐらいで簡単なものだと思いますが、そちらと役員報酬基準提示などをさせていただく予定です。

それから中期計画については、最終3月、第4回評価委員会、を開催したいと思っております。4月1日、新法人設立という流れで、考えてございます。以上です。

○委員長

それでは終了します。どうもありがとうございました。

閉会 午後3時16分